

第238回大阪海区漁業調整委員会議事録

- 1 開催日時 令和4年3月30日（水） 午後3時00分から
- 2 場 所 大阪府咲洲庁舎23階 海区委員会室
- 3 出席委員 今井 一郎、岡 修、奥 浩幸、津本 芳孝、常松 睦弘、
伊瀬 隆二、樋口 正明、村上 知子、多田 稔
- 4 府関係者 北川 辰弥、新瀬 幾恵、松下 浩子、
佐野 雅基（水産技術C：リモート参加）
- 5 事務局 井坂 浩一、久保 佳洋、笹島 祐史
- 6 議事事項 (1) 漁業許可の公示について

7 議事概要

事務局 定刻となりましたので、ただ今から第238回大阪海区漁業調整委員会
(書記長) の開催をお願いしたいと思います。その前に、事務局から注意事項等を説明させていただきます。

携帯電話をお持ちの方は、会議中は電源をお切りいただくか、マナーモードに設定をお願いします。

本日の出席状況ですが、田中委員が欠席ということで、10名中9名の委員に出席いただいておりますので、本日の委員会が有効に成立していることをご報告いたします。

また、本日は水産技術センターの佐野部長にはリモートにより参加いただいております。佐野部長よろしくをお願いします。

本日の議題ですが、お手元の次第に記載のとおり、「漁業許可の公示について」の1件でございます。

また、本日は、水産課から3件の報告案件があると聞いております。委

員会終了後、委員協議会を引き続き開催させていただく予定にしていますので、よろしく申し上げます。

それでは、今井会長、議事の進行、よろしく申し上げます。

会 長 ただ今から、大阪海区漁業調整委員会第238回委員会を開催いたします。

本日は委員会ですので、議事に入ります前に大阪海区漁業調整委員会規程第7条第2項の規定に基づき、議事録署名人を私から指名させていただきます。

本日の議事録署名人は、津本委員と樋口委員に申し上げます。

それでは議事に入ります。

議題1「漁業許可の公示」について、水産課から説明をお願いします。

水産課 水産課指導・調整グループの新瀬です。説明に入ります前に、1点お詫
新瀬補佐 びを申し上げます。

昨年12月16日に開催しました本委員会で、当課の説明に誤りがあり、その後、委員の皆様には、正しく訂正した内容を併記した議事録を1月に送付させていただきました。

誤りの内容については、潜水器漁業の新規許可要望についてご説明をした際、奥委員から船1隻について何人潜り手がいてもよいのかというご質問に対し、当課から乗組員であれば操業は可能とお答えしましたが、正しくは、許可受者本人しか操業できませんでした。

誤った回答をその場で訂正できなかったことについて、謹んでお詫び申し上げますとともに、今後は、その場で訂正できるよう、万全の準備を整えて委員会に臨みたいと思います。申し訳ございませんでした。

それでは、漁業許可の公示について、担当者から説明をさせていただきます。

松下副主査 水産課指導調整グループの松下です。議題の漁業許可の公示について説明いたします。

資料は、委員会資料 1-1、委員会資料 1-2、参考資料の3点です。前回の海区委員会 12 月 16 日以降に新規要望がありましたので諮問させていただきます。委員会資料 1-2 は、新規に要望のあった件数です。内容については、つばす・すずき流網漁業 4 隻、刺網漁業 9 隻、たこつぼ漁業 4 隻、ひきなわ漁業 14 隻、あなごかご漁業 3 隻です。表の右欄は船舶の総トン数、推進機関の馬力数、操業区域、漁業時期等、制限措置内容を記載しております。申請すべき期間については、許認可方針に基づき刺網漁業は 1 カ月、それ以外は 2 カ月としています。また参考資料に、前回委員会以降に要望のあった新規許可件数をまとめています。

水産課からの説明は以上です。

会 長 ありがとうございます。

ただ今の水産課の説明について、何か質問・意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

制度開始から約 1 年半が経過し、この間、毎回のように漁業許可の公示が諮問されていますが、実際の許可数の変動状況はいかがでしょうか。

松下副主査 例えばあなごかごは昨年 9 月は 144 件でしたが、2 月は 152 件であり、大きな変動はありません。新規要望の数だけ増加するのではなく、許可の返納もありますので、要望の数だけどんどん増加していくわけではありません。

会 長 わかりました。ほかに何かございませんか。

ご意見も特にないようですので、「漁業許可の公示」については、水産課案を承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

会 長 それでは、議題 1 については、水産課の案のとおり承認させていただきます。事務局から答申案をお願いします。

事務局 (答申案読み上げ)
(書記長)

会 長 ただ今の答申案について、何かございませんでしょうか。

各委員 (異議なし)

会 長 ご異議がないようですので、事務局で答申の手続きをお願いします。
本日の委員会の議事は以上です。
これをもって委員会を閉会させていただきます。